

産業厚生常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和3年9月8日

(開会宣言 午後 1 : 2 3)

委員 長

こんにちは。新聞とかの報道でコロナのことは見えますと、少し気になったのが越前町の病院のクラスターが10人のうち7人がやっぱりワクチンを2回打った人がかかったという、今ちょっと話題になっているところなので、2回打ってもやっぱりかかるなど。でも無症状と軽症だということなのでワクチンの効き目は十分かなと思いますし、美浜も今日1人出ました。昨日も1人出ましたので2人なので、これからどうなるか分かりませんが、気をつけてやっぱりやっていかなあかんなど。マスクは絶対外せんなどというような心境になっていますので、今後も議会活動及び町長やら議場の皆様も感染には気をつけてお互い頑張ってやっていきましょう。よろしくをお願いします。

それでは、議長、挨拶をお願いします。

議 長

(挨拶)

委員 長

町長、挨拶をお願いします。

町 長

(挨拶)

委員 長

本日は、委員全員が出席されております。また、議長にも御同席いただいておりますし、説明のため、町長、副町長、総務課長、産業振興課長、同参事、課長補佐、担当者の出席を求めました。

なお、職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

それでは、去る9月1日、本委員会に付託されました議案についての審議に入ります。

付託議案は、会議次第に記載されているとおり、議案第76号で、議案の説明については、9月1日の全員協議会において理事者から詳細説明を受けておりますので、本委員会における議案の説明は省略し、質疑から入りたいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員 長

御異議がないようですので、本委員会における審査は、議案の説明を省略し、質疑から入ることにいたします。

なお、質疑においては一問一答方式で行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、議案第76号 美浜町農業人材育成拠点施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議題に入る前に、課長のほうから委員会用の資料として提出されておりますので、その説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長

(詳細説明)

委員長

ありがとうございました。

それでは、この内容について、本議案について、質疑はございませんか。

河本副委員長。

副委員長

議案書の指定管理の概要の2ページの5番のところですが、指定管理業務に関する経費というところなのですが、拠点施設の指定管理業務に要する経費は管理運営業務から得られる収入及び施設の利用料金収入によって賄うものとするというふうに書かれているんですけども、例えば施設の電球の取換えみたいな簡易な修繕とか補修が必要になった場合というのは、これも管理営業業務から得られる収入及びその施設の利用料金の収入で賄うことになるのかどうか、その辺ちょっと伺いたい。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

当然そういったものは管理運営費の中で賄っていただくということで考えております。

委員長

河本副委員長。

副委員長

管理運営に関しては、ほぼ行政からの支援的な経費というのかな、そういったものは出ないというふうに考えていいんですか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

今の段階では、そういった経費、指定管理料といったものをお支払いしないということで現在考えております。

委員長

副委員長。

副委員長

今日頂いた資料の2ページのところなのですが、株式会社みはまアグリチームということで、住所が福井県三方郡美浜町日向の第3号の10番地、代表者、岸さんというふうになっているんですけども、この住所ですね、ここって何か建物は建ってるんですか。何か建物あるでしょう。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

日向のほうでファンファンクションがやっているところの加工場

の住所になっているかというふうに思います。

委員 長

副委員長。

副委員長

加工場の施設の中に、このアグリチームの事務所も置いてあるということでもいいんですか、熟成の工場に置いてあるということ。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

現段階ではその住所地はその場所であるということになっております。

委員 長

副委員長。

副委員長

会社は登録として美浜町ということになっているんですけども、代表者の岸さんというのは美浜町の在住の方なんでしょうか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

実際の住所地は、埼玉のほうになるかなというふうに思いますが、ファンファンクションの会社の役員も兼ねておられる方でございます。

委員 長

副委員長。

副委員長

非常に道の駅もやられるということで、ファンファンクションと農業人材拠点整備施設の関連性は非常に強いような気がするんですけども、指定管理者の募集で公募をされたと思うんですけども、これだけ何か関係ががちがちだとほかにいないでしょ、1社だけでしょ、結局のところ。どうですか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

出だしの実際これを進めていく上での公募の段階では、幾つか問合せがありましたけれども、結局参加されたのは1社ということで、またこの指定管理に関して出てきた業者というのは、最初から1社でございました。

委員 長

副委員長。

副委員長

何かあまりにも農業人材育成施設で観光農園をやるということがわざわざこうやって県外の方の、一応所在地は美浜に会社をつくらなあかんからということで、それをやるためだけに何かつくられたような気がしますし、あまりにも今ファンファンクションとの関係で1社に偏った事業展開がなされているようなことがちょっと見受けられるので、ここが1社が倒れてしまったら、全てその事業が立ち行かなくなるような状況も考えるので、ちょっとその辺は不安に思っているんですけども、あまりに関係が密になり過ぎとんじゃ

ないですかね、どうなんでしょうか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

私どもが今取り組んでおります人材育成拠点に関しましては、農業中心というようなところで、施設展開を考えてございます。どちらかというところ、その構成メンバーの中のやはり農業の篤農家の方、イチゴの篤農家であるか、イチジクの篤農家、またイノチオみらいさん、そういった会社というのは全国で非常に生産性の高い事業を展開されているというところがございますので、うちは農業中心で進めていく上においては、そういったところが中心になって今後動いていっていただけるのかなというふうに考えているところです。

委員 長

兵庫委員。

兵庫委員

我が町の管理に関する条例というのは、これで理解しました。ただ、この会社の定款というのがあるんでしょ。それは示していただけませんか、会社の定款。それは大体基本的に添付しなきゃ、どこへ出す書類でも定款というのはつきものですけど。

委員 長

今、言われた、みはまアグリチームの定款ですか。

兵庫委員

会社の定款。

委員 長

また後で用意できますかね。

産業振興課長。

産業振興課長

定款も含めて、その会社の信用等、当方のほうで確認をさせていただいております。ちゃんとしたものがございます。

委員 長

高橋委員。

高橋委員

新しく始める事業なので公募をしても、分かった、俺やるよというふうに手を挙げる人は恐らく少ないでしょうと思うんです。今、河本さんが言われたことも非常に気がかりですけども、この会社の社長は誰ですか。社長は岸さんなんですね。この会社の取締役役員は誰ですか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

代表者は岸さんになると思いますし、取締役として合掌さん、また田中さんという方がメンバーに入っておられます。

委員 長

高橋委員。

高橋委員

ここを指定管理者にしますと決めたんだから、そんなことはがちり固まっているんでしょう。即答できなかつたらおかしいですよ。

ここの3ページにあるのは、これ皆社員ですか。アグリチームと書いて、いろんな会社の代表取締役がずらっと載っているんだけど、この人たちは社員になるわけ。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

社員という位置づけではなくて、その会社としっかり委託契約を結んで、しっかりアドバイザーリングをやっていくというような立場の方々になります。

委員長

高橋委員。

高橋委員

無報酬ですか、ボランティアですか、それは。そこを確認してますか、みはまアグリチームに。何か経験のある方がいっぱい知っているから、例えば合掌さんあたりがね。その人たちに声をかけて、名前書きましようと言ってくれているので、本当にここの施設に対して責任をもってやっていくという人は誰なんですか、ここについて、美浜について。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

現在、研修施設の開所式のほうでも実際にこの観光農園の農場長としてやっていただく方も来ていただいております。その方は今現在、イチゴの生殖等で動いていただいておりますが、富樫という方が農場長として現在動いておりますし、副農場長としては原田という者が実際そこで研修生と一緒に活動を開始しております。

委員長

高橋委員。

高橋委員

今おっしゃった農場長だとか、そういう方は、この株式会社みはまアグリチームの社員になるんですか、どういう立場になるんですか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

今の農場長と副農場長は会社の社員として、その中に入れるという事は聞いております。

委員長

高橋委員。

高橋委員

だからね、聞いておりますとか言われるんだけど、どこまで練って考えたのかということで、そこをはっきりして、これ絶対成功させんとあかんわけですから、会社の構えというのは非常に大事だし、責任と権限というのを明確にしておかないと動かないわけですよ。みんな経験のある方がずらっと名前をやっても、俺も名前入れとく

わぐらいなことでは物事はうまくいかない。実際に相談すれば答えてくれるから、自分がやらなきゃいけないんだという人をはっきり決めて、その人がやるんだと、やるときにこの人たち、こういうアドバイザーがここにはおるんだと。でも社員じゃありません。アドバイザーをここに書いてもらって、これがみはまアグリチームですというふうな資料をつくるという、それはおかしいんじゃないですか。ちゃんと位置づけをはっきりしてやらないと、スタートラインからおかしいんじゃないですか。よく考えんとあきませんよ、こんなん。これはみはまアグリチームというのはどういう会社だというのが全然分かりませんやん。どういう部門で、どういう部門の長が誰で、どういう役割をどこがやるんだという話なんか全然練られていないんでしょ、きつとこの会社としてはね、今できたところやからさ。でも、指定管理者がここしかなかったらこの人たちにやっていただきましよう。それはいろんな事情があって、スタートせんといかんということやろうけれども、本当にそれでいいんですか。ちょっと何か答えてくれませんか。

委員長
産業振興課長

産業振興課長。

作業分担分けについては、実際、今、観光農園のメインはイチゴということになっております。そのイチゴに関しては、このイチゴの栽培の中村氏という者がしっかりアドバイザーとしてついでいただくという流れと、そこのヒロファームという会社から実際に農場長というのが現在来られているということで、そこは観光農園の役割の中には、しっかり農場長という形で入っていただいておりますし、また、研修施設に関しては、副農場長、原田という者がそこが研修施設とイチゴの観光農園のほうの副農場長ということで、そこは当たっていただいております。また、研修施設のそれ以外の品目ですね、イチジク、トマト、キュウリ。イチジクについては、現在1年目で木を植付けしたところで、そこの育成については、天野さんという指導の下に現在動いておりますし、それ以外の品目というのは、このイノチオみらいの大門さんという方がしっかりそこを面倒見ていただいているということで、役割分担は現在されていて動いているというのが現状です。

委員長

高橋委員。

高橋委員

それはだから会社の組織なり、部門なり、機能として、どういうふうにか表現しているんですか。この人たちは社員じゃないんでしょう。会社の社員じゃない人がやってくれてます、やってくれてます。ボランティアか何か知らないけれども、どういう立場の人か分からないのにやってくれてるんですわと。そういうことでいいと思いますか。そんなもんじゃないですよ。やっぱりきちんと組織をつくって、そこの目的をつくらなかったら戦略も出てこない、決定責任もない。責任と権限ということをしきんとしないと組織は動かないんですよ、どんなに小さくても。誰がどういう責任をもって、どういうことをやるんだという、その組織がどうなっているんだというのをはっきり示してもらえば、頭から反対しているわけじゃないけど、これ全然分かりませんね。分からんということは練ってませんねということじゃないかと思うんです。心配なんです。どうですか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

実際に、品目を決めた中でもそれをしっかりやっていくという考えは最初から持っておりますし、それぞれに向けた篤農家がメンバーに入っているというところがございますので。今、進み方といたしますと、今、この株式会社をつくっている中で、今後その農業法人の立ち上げに向けて現在動いていただいております。その中でしっかりまた、そこでの位置づけというのを今しっかり考えておられるところがございますし、今この構成の中で物事はしっかり進んでおりますので、そこで責任なしに動いているというわけでもございません。町がしっかりお願いをして、その流れで現在やっていただいておりますので、そこはしっかり形ができるまで見ていきたいという気持ちでございます。

委員長

高橋委員。

高橋委員

あまり今の時点でも言っても出てこないんだろうけども、もう少し時期が来たら、こういうスタイルで、こういう組織で、こういう機能分担と責任と権限をきちっとして、誰が進めていきますというようなものを示してくださいよ。お願いします。

委員長

兵庫委員。

兵庫委員

先ほどの定款の件ですけどね、確認したとおっしゃいますけど、

やはりそれは議会に示すべきじゃないですか。定款というのは、言ってみたら会社の憲法みたいなもので、それはやっぱりみんなにちゃんと見せていただいて、みんなが納得しないと、どんな目的を持った会社か分からない以上、私たちは高橋委員じゃないですけども、敬けんに信用するわけにはいかないというのが我々の立場です。できればやはりみんなに定款は示していただきたい。ちゃんと登記した会社だったら、それはあるはずですから、確認したと言っても、みんなに示さんというのは議会を軽視しとる格好ですよ。

委員 長

課長、どうですか。後で定款をみんなに配るということはできますか。配って納得してもらえばいいんじゃないですかね。

寺田委員。

寺田委員

先ほどからいろんな御意見をお伺いしてますが、そのとおりだと思います。定款のことについてに関連してですけども、前回の説明のときに経歴書、会社のね、それをつくると出していただくということになった。よく分からないんですが、どうもこの指定管理の業務があるからつくったような会社にも受け止めるんですが、その辺はそういうことではないと。今までの経営の実態を、どういう経営があって、どういう売上げがあって、人数が何人というのをそういうことをもっと詳しく聞きたいなと思います。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

この会社の設立に関しましては、実際、昨年のプロポーザル方式で包括的に委託する業者を選定する際に公募をかけております。それについて、その公募に基づいて、今からつくる会社についても実績のある方を中に入れていただいて構成していただくというような条件付きで、そこで会社を設立していただいて、町の公募に臨んでいただいたという経緯がございます。

委員 長

寺田委員。

寺田委員

内容は分かりましたが、本当にそれでいいのかなと。そのためにつくった会社にお任せしても大丈夫かなという不安がないでもないですが、事情は分かりました。

委員 長

ほかにありませんか。

高橋委員。

高橋委員

これ絶対うまくやらんとあかんわけですよ、この運営を。ここに

指定管理を任そうというふうに決められたわけですね。その裏には、こういう会社で、こういうスタイルで、こういう組織で、これだけノウハウのある方がこういう立場で動いてくれるからうまくいく。だから指定管理者に頼んだという立場があるわけですよ、行政としては。それを示してほしいと。こういうふうに信頼できるような会社なんで、ここをお願いしたんですというふうにして、ここに上申されてきているというふうにして、それがはっきり説明されないから不安なんです。本当にうまくいくかなと思って。寄せ集めじゃうまくいかんのですよ、はっきりしないと。だから今はできないんだったら、時期が来たらきちとしたものを出してもらわんと困りますって。これ責任あるんですよ、ちゃんとうまくやんなあかんのですよ。この組織、この会社ならうまくいくという確信をどこで持ったんだということです。それを知りたいんです。説明してもらいたいと思っています。組織、この会社の説明によって。ぜひお願いしますよ。

委員長
松下委員

松下委員。

僕のほうは、具体的な経営の予測というか、ちょっと質問をしたいと思います。こるばのケースですと、最初僕らが聞いたのは6,000万円ぐらいの売上げという話を聞きましたし、その後2,500万円ぐらいでして、この前、資料をもらったら指定管理料がなかったらほとんど維持できないような状況の数字は見せてもらったんですよね。これと同じようなことにならないのかという心配があります。もしうまくいかないケースがある場合に、指定管理料という設定はあり得るのかどうか、この辺をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長
産業振興課長

産業振興課長。

以前にも若干収支の関係をお出ししたかと思うんですけども、出だしは当然赤字ということで進んでまいります。この指定管理については、現在10年間というような期間をもって採算性を考えていただくということになっておりますので、大体7年ぐらいで回収できるぐらい。そこでとんとんになって、そこから後半がプラス域に転じるようなものかなというようなものを現在、概数でございしますが、示していただいております。その中には指定管理料なしで動

いていくというのが原則で今動いておりますので、今、町の考えとすると、最初は赤字になる部分の補填というのも町はせずに、そこは自主的にやっていただいて、それを回収しながら10年間でプラスに転じるというようなところで現在考えていただいているというところでございます。

委員 長

松下委員。

松下委員

それは分かりました。あと中身についてですが、道の駅のお店にあそこはこういうのが売ってるからちょっと寄ってみようというような目玉としてはイチゴだけですか。例えば、役員の話とか見ますと、事務所が日向のファンファンクションの加工場のところにあるという話だったんですが、そこでは熟成の魚をやっていますね。それもここに全面的に出すという希望があるんですか。ちょっとそこをお聞かせください。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

実際生産したイチゴ、その運営に関しては、指定管理の中でも申し上げたかと思うんですけども、完全予約制でイチゴのもぎ取りを回していくということと、あとそれ以外、取れたものはまた加工用として使っていくというような考えでございます。当然、商品としてできたもの、また道の駅ができれば、そういったものも販売するような流れもできるかなというふうに思っておりますが、今回、うちの施設が先行して実際12月ぐらいになるとイチゴが出来上がってくるというようなことになります。そこでは、完全予約制のもぎ取りの形で進めていくということと、それ以外に生産されたものについては、町内の旅館、民宿であるとか、またいろんなお菓子屋さんであるとか活用していただけたところはしっかり案内をしながら進めていきたいなというふうに考えております。

委員 長

松下委員。

松下委員

それはイチゴの生産に関するコストの問題だと思うんですけども、道の駅が販売をすることで自立していかなあかんわけですね。民宿に売ったとしても、それはイチゴをつくっている生産組織の収益にはなるけれども、道の駅の収益としては今の説明では計上できないと思うんですが、どうですか。

委員 長

道の駅は関係ないね、道の駅は全く関係ないので、その辺ちよっ

と説明してもらえますか。

産業振興課長

道の駅の直売所に関しては、直接今運営をどういうふうにするかというのはちょっと私のほうでは分かっていないところでございます。

委員長

松下委員。

松下委員

ちょっと僕も勘違いしたところがあるんですが、全体的な経営という中では、イチゴ1本で大きな事業をやるというのは、なかなか僕は難しいと思うんですね。それも実績を何年か積み重ねていったところがそこに入るというんだったら、それはそれで納得できる部分があるんですが、そこはなかなか僕らは現時点では難しいというふうに思っています。

委員長

ちょっと私からいいですかね。よう勘違いするんですね。道の駅イコールファンファンクションがある、合掌さんが社長でトップにおると。その中で農業人材育成センターの出来上がり、農業の新人がつくったやつは店に出していくと。今度今言うアグリチームはイチゴをつくって売るといって、連携している、全部が一緒に見えるんですね。だから例えば今言う、先ほど指定管理をして年間幾らか分からん、指定のお金を払うと。払った後でももし赤字になった場合は1人3,000円取れば、赤字になる可能性は7年ぐらいあると今言っていましたね、課長が。そうするとその補填は、役場はしないと。じゃあ、アグリチームはどこから補填するのかということ、合掌さんが関わっているような会社から全部補填してもらおうような感じになってくると、元の本社が、ファンファンクションの本社が弱くなってくる可能性もあるんじゃないかということも心配するわけですね。例えば東京の状況で、今はコロナで本当にうまくいっているのか、経営がうまくいっているのかと。それが弱体して国の補助をもらいながらやっているけどうまくいかんというような社長が全部、今やろうとしている美浜でね。それが本当にうまくいかなかった場合には、赤字補填も役場は覚悟せなあかんのよなと思うんやけど、その辺ちょっと何かほんまに他人事のような感じで指定管理をつくってやる。本当にうまくいくんかなということもあるんで、その状況的にはどう読んどんじやろ。その課長としては。

課長。

産業振興課長

人材育成に関しましては、お金を生む部分というのは本当に観光農園、イチゴの部分がお金を生む部分になるかなというふうに思っています。そこに関しては、先ほどから申し上げております篤農家の方の、その会社の方が直接入っていただいて、またそういったイチゴをしっかりとつくっていくということを今やっただいておられます。それでほかの自治体も入ってしっかり成功事例もつくっておられるということがあるので、そこに関してはかなりの信用性もあるというふうに考えておりますし、今、うちの農業人材育成の施設というのは、当然直売所を回れば相乗効果、道の駅との相乗効果も考えられますが、農業人材育成拠点施設だけでしっかり回していきけるような体系を現在考えております。その上で道の駅があるとさらに相乗効果でその部分が増えてくるということも考えられるということがありますので、一つは観光農園のイチゴ部分というのを今、この12月になると本当に見えてくるかなというふうに思っておるんですが、そこをしっかりと販売の流れ、観光のもぎ取り園の流れというのをしっかりとつくってやっていただけるというようなことを聞いておりますので、そこはその方の実績を現在信じているところでございます。

委員長

それで最終的に今日の採決のときの前に、やっぱり兵庫委員からも定款が欲しい、見たいということがあるので、今日出せますかね。それを見て最終的な採決に入りたいと思うんですけど、定款出せますか、出せますか、話の間に。どうですか。休憩とってもいいけど。定款をもらう、もらわんの話で、それだけの話で。まだ終わりませんよ、まだ質疑がありますので。ちょっと考えといて、それは。

高橋委員。

高橋委員

指定管理の概要という資料の4番のところに、指定管理者が行う業務というのがありますやろ。これの1番、農業や観光等、町内の産業の振興に関する事、これ1番にあるんですね。2番、農業の担い手の育成に関する事。これは今度つくったみはまアグリチームがこういうこともやるんですか。この観光農園という、ここに限らず、観光もやるし、町内の産業の振興もやると。これはどういう位置づけの会社やと思ってるんですか、DMOとの関係とかはどう考えてますか。

委員 長
産業振興課長

産業振興課長。

こういった構想に関しましては、まずは、観光農園、イチゴ園、それをしっかりやっていくということが一つでございますし、それと今並行して研修施設というのを実際に動いております。研修生2名を受入れして、その中で育成も進めていると。その中でまたここから徐々に、しっかりその研修生を整えていく体制が整った上で町内の農業者に向けてもいろんな育成指導をしていくであるとか、そういったところは念頭に入れております。キュウリに関しても今、福田氏が御自身で展開されている、そういったところのハウスなんかも見に行っておりますし、また、その後、興道寺で大規模でやっているような施設も見ていただいて、その中でまた意見するようなことも現在動いておりますので、ただ、そこを今どどん力を入れるかということ、今はその研修の内容をしっかりと組み立てることが重要でありますので、その力の入れ方というのは、まだそこら辺には今及んでいないかなというふうに思っておりますが、構想的にはしっかりそういうことも考えておられます。

委員 長
高橋委員

高橋委員。

考えておられるとか、聞いているとか言ってるけど、誰に聞いておられますの。誰が考えているんですか。

委員 長
産業振興課長
委員 長
高橋委員

産業振興課長。

直接、話的には代表の岸代表と話をさせていただいております。

高橋委員。

岸さんというのは埼玉におるんですね。埼玉とか、ほか全部、福井県にいる人、ほんの僅かの人、ここのメンバー表を見るとやで、それが社員なのか何なのか分からんけども、その人たちが農業や観光、町内の産業の振興に関することとか、今言われた人材育成センターで人材の育成に関することとか、具体的にどうやってやるんだということなんです。だから今おられる農場の長がいるんだとか言われて、その人たちが本当にリーダーシップをとってやるんだったら、その人たちはこの会社のメンバーとして所定の位置づけにこの方がいらっしゃいますというふうな組織になってなかったらおかしいでしょ。できないよ幾ら言ったって。そこをはっきりしなきゃ駄目です、こんな今の状態では。幾ら口頭で説明されても。頑張っ

やることを否定するわけじゃ全然ないけれども、分からん。

委員 長

副町長。

副 町 長

貴重な御意見を頂きましてありがとうございます。ここでちょっと委員長にお願いをしたいと思います。ちょっと我々の説明が、しっかりと整理をしたいということと、先ほどの定款のお求めもございますので、そのあたりのことを確認もさせていただきたいと思いますので、暫時休憩をお願いしたいと思います。

委員 長

分かりました。ここでちょっと暫時休憩。意見だけでいいですか。藤本委員。

藤本委員

観光農園とかそういうのが目的ではなしに、この条例にも書いてありますように、今、高橋委員がおっしゃいました事業の第3条に書いてあるように、担い手の育成に関する事業とか、観光産業の振興に関するということ、これは本当に急務だと思うんですよ。それで今の農業情勢を考えてみますと、いちほまれが1万2,000円、コシヒカリ1万500円というような状況になってきております。それと先ほどの施設園芸ばかりじゃなしに露地のことも含めて今後担い手の育成にもつながっていくのかなというような気もしていますので、こういう拠点施設ですから、これも観光農園だけじゃなしに、今まで踏ん張って、頑張っておられる美浜町内の農業人材の育成にもつながるような方向に持っていかないとあかんと思うんです。

それと先ほど町長の挨拶にありましたように、サルバスターは獣害も絡めて並行してやっていかないと、ここばかりのことを、今は取りあえず必要はあるかもしれませんが。でも担い手の育成とか、農業の振興に関してはある程度スケジュール感をもって取り組んでいくべきだなという気はしています。それで、この一つのきっかけとなるためのハウスのイチゴ栽培とか、研修生のイチゴとキュウリ、キュウリは過去何年も前から町内で何軒かの方が小型ハウスでやっておられますし、そういうノウハウもあるはずですので、そういうことも絡めてやっていく必要があるのかなと思っています。この最近の変動の多い気象条件の中で農業の生産物の生産というのは、大変な状況になってくると思うんですよ。野菜もかなり高騰してますし、米価が極端に下落しているような状況で、しっかりと水稻も含

めて、広く農業の人材育成に結びつけていってほしいというのが私の気持ちなんですけれども、一人の農業者として、その辺いかがでしょうか。

委員長 意見求めますか。後でちょっと話ししたいというんだから、暫時休憩してほしいと言うんだから、後でいいでしょ。

議長。

議長 ちょっと整理して回答していただいたほうがいいと思うんですけれども、美浜町農業人材育成拠点というのは、要するに研修生を入れて、その人たちの研修を成長させて、その人たちが自立した経営ができるように町でやっていると思うんで、ここに3ページに書いてあるのは、例えば学校で言うと、岸さんが校長で、合掌さんが副校長で、このアドバイザーというのが先生なのか、講師なのかという違いがあると思うんです。さっき言われた富樫さんとか原田さんがほんまの先生だって、この人たちを助言するための講師がこのアドバイザーがいるんですという構成をちゃんとやってあげないと皆さん分かりにくいと思います。これの運営に関してやっぱり収入が要るので、その収入を観光農園で収入を得ますと。その収入でもって、この学校を運営していくんですよということではないのかなと僕は想像しているんですけど、多分この審議会でも選定でしっかりと選定された人とは、合掌さんであり、岸さんがそういうちゃんとした方向性を見出したから、これでいいんでしょうということを行っているので、この選定された審議会の内容もしっかりとちゃんと説明していれば問題ないと思うので、課長の説明の仕方だとかちゃごちゃになっているので、少しちょっと整理した形のこの育成施設のものとか観光農園と道の駅は、それぞれ関連はあっても違う方向性の話をちゃんとしないと今出しているのがごちゃごちゃになっているわ。だから皆ごちゃごちゃに聞くからほんまにこの経営が大丈夫かと心配するので、そこをちょっと休憩を挟んでしっかりと議論していただきたいなと思います。

委員長 ただいまから暫時休憩しますので、よろしく申し上げます。

(休憩 午後 2 : 14)

(再開 午後 3 : 04)

委員長 再開します。

ただいま理事者側のほうから説明資料がお手元のほうに配られたと思いますので、この資料について理事者の説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長

まず定款でございますが、事業者の了解をいただきましたので、皆様にお配りさせていただきます。よろしく願いいたします。

(詳細説明)

委員長

ただいま追加資料を配っていただき、説明を受けました。このことについて、全体で質疑がございましたら挙手をお願いします。もらったところなので、すぐは出ないですけども。先ほど藤本さん言いましたけれども、何か返答要りますか。さっき言うてもらいましたけれども、それで終わってしまいましたけれども。

藤本委員。

藤本委員

休憩前に私も一言意見を言わせていただいたんですけども、今、出していただいた資料で、大まかには分かったのかなという感じです。ただ、こういう人材を見ますと、愛知県の田原市とか、茨木とかいうのは、露地栽培、園芸栽培がものすごい盛んなところなので、裏日本の美浜にうまく気象条件が違う中で、これは施設園芸ですけど、先ほど言いましたように、これをきっかけにして美浜町の露地栽培も含めて行く行くは水稲も含めて、私も農業委員やらせていただいていますので農地保全のためにもつなげていけるように、これはこれ、水稲は水稲とか、そういうことじゃなしに、一つのきっかけになるようにしっかり努めていただきたいと思います。

それと先ほど言いましたように、そんなに時間を置いてやらずにとんとんとリズムよくやっていかないと、それこそ衰退になっていきますので、その辺のところのスケジュール感も今後努めていただきながら農業基本計画もあるわけですから、そういうことも踏まえて全体の底上げにつながるようにしていただきたいと思います。この意見として何か。

委員長

町長。

町長

農業全般のことを御意見いただいたのでお答えしたいと思いますけれども、農業に対する支援というのは、美浜町ほど充実しているところはないと思っています。露地のお話もいただきました。そういった野菜もの、露地栽培をするためのそれぞれ美浜にそういう

下地はなかったわけですがけれども、農業サポートセンターというのをつくりまして、県の営農指導員で頑張っておられた宮原さんにそこに来ていただいて、あの人は丁寧にいろいろ地元から聞かれると、いろんな営農指導をしていただいております。そういう体制を取っているのは美浜町だけです。そこだけじゃなくて、県の二州の普及所、こういったところとも連携をしながら、これは露地栽培についてもそうですし、水稲栽培についてももしっかりこういう営農指導をするというのは、これまでどおり進めていきたいと思っております。足りない部分がありましたらね、具体的に言っていただいて、我々も農業は一般質問でお答えしましたけれども、農業は美浜の重要な産業と思っておりますので、そういったところはしっかり力を入れていきたいなというふうに思います。

それから、先ほどのお話の中で、米価の下落対策。これはクローズアップされています。これらの事情を申し上げますと、藤本さんよく御承知やと思っておりますけれども、平成30年から米の生産調整というのが撤廃されました。あのときに心配されたのが、生産調整を撤廃したら一万数千円の米価が1万円を切って、8,000円台、9,000円台になるんじゃないかと、すごい心配をあのときされました。それに対応するために令和元年から、平成31年から収入保険制度というのは、一般質問でもお答えしましたけれども、それが創設されて、5年間の農家の所得の9割まで補填しよう。これはほかの産業ではありません。その掛金の半分以上は国が支援する。そういう手厚い体制で米価ががっと落ちたときにもしっかり経営を支援できるような収入保険制度というのをこれはしっかり国もつくりました。ただ、これは5年間の平均ということですので、下落傾向が5年、6年続いていくと、それは当然駄目につながっていきます。そこら辺のところは、今回はコロナで外食需要が落ちたので、要は米価が落ちているという状況なんですけれども、これらの状況を見ながら、これは3年たっても、4年たっても下落値の方向ということであれば、これはしっかりこれから議論しながらそういう状況のときには、下落対策は国としてもっと責任をもってやってくださいと、そういう動きを町としても国に上げて、地域に上げて、県に上げてやっていかなあかんというふうに思っております。今回施設

園芸に特化して受け止めていらっしゃるようですけれども、そういう取組を町も地道にやってきました。水稻農家にも小さい農家にも3人で農業をやる、地域で農業でやるというぐらいにうちは半分まで機械の補助でやっています。そんなところはどこもありません。美浜だけです。美浜は一生懸命やっていますので、そういうことでまた議員の皆さんも、足らんとところがありましたらしっかりとっていただいて、我々もそういう気持ちでやらせてもらいますので、お願いしたいなど。

委員長 ありがとうございます。ほかに。
高橋委員。

高橋委員 新しい資料を頂戴して、大分見えてきたんですけど、農場長の富樫さんと原田さんですね。この方が実質的には現場におられて、キーマンになりますね。取締役になりますよということなんですが、お二方は2人とも福井の人間ではないんですか。どちらの方ですかね、これ。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 富樫さんは、埼玉から、実際ヒロファームの中村氏の会社でイチゴをつくられていた方でございます。また、原田さんについては、同じ埼玉でございますが、この方については、実際東京のファンクションのほうでお仕事をされていた方がしっかり来られたと。実際、農業系の大学を出られて、現在副農場長としてやっていただいております。また、住所についても現在は、富樫氏は敦賀のほうでお住まいをいただいておりますし、原田さんについては現在美浜のほうで住んでいただいております。

委員長 高橋委員。

高橋委員 条例をつけていただいて、これを見ると、一番最初の設置というところに農業の担い手の育成及び確保をするということで、この人材育成の施設をつくっていくということが大きなスタートラインになるわけですね。そういった意味で、県外の方が美浜へ来て、農業をやろうやと、この人たちに定住してもらって美浜の農業をもう少し活性化させようという活力を入れようというような狙いがあるというふうに思うんですけれども、これ美浜に御縁がある方というのは、今度この施設ができたから御縁ができた人たち、合掌さんを

除いてはね。そういう人たちばかりですよ。そうじゃないですか。今言った農場長と副農場長は地元で既に仕事をされているんですけども、ほかの方はまだ美浜の地は、実際密着されているという方ではないと思うんですけども、それで本当に当初の目的である農業の担い手の育成確保ということのうまく地元とのつながりというのはできていくのかなという疑問がありますけれども、そこについてはどういうふうにお考えでしょうか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

現在、このアドバイザーで動いていただいている方、特にイチゴの中村氏であるとか、またイチジクの天野氏、またイノチオの大門氏なんかは、美浜に何度も足をお運びいただいております。その中で先ほども申しましたが地元のキュウリハウスであるとか、トマトハウスの状況等も見られておりまして、そういったところもまた一緒に指導していきたいというような意向も示されております。

委員 長

町長。

町 長

このアグリチームがどれだけ地域に密着しているかどうかで、いわゆる美浜の農業に貢献してくれるかということだと思います。いろいろこうやって課長が答えてくれましたけれども、代表取締役の岸さん、この人自体は東京のほうにお住まいです。それで奥さんもいらっしゃいますけれども、できたらこっちに住む拠点を、空き家をちゃんと確保しています。常駐はできていないんですけども、そこに住みながら美浜のために頑張りたいと、こうおっしゃっていますので、社長自体がそういう意気込みを持っておられますし、その思いは農場長、副農場長にも伝わっていますので、それはちょっと気持ち的なことですが、そのぐらいの思いは持つておられるというのは理解していただきたいと思いますのと、この人材育成の施設は、これまでちょっと説明してきておりますけれども、入ってきた生徒さんだけでなく、私は野菜を始めて、非常に困ってるねん、教えてくれんかなという人に対しても、美浜町の人に対しても教えると、受け入れますと、こう言ってもらっていますので、そこら辺は、これから運用しながらというところはありますけれども、そういう思いでスタートしていきたいと言っていますので御理解をいただきたいなと思います。

委員長
高橋委員

高橋委員。

今やっているイチゴの施設がうまくいって、お客もたくさん来て、美浜の観光拠点なり、農業の育成の拠点になってほしいと、そういうふうに私は強く思いますよ。こういうメンバーでスタートをして、うまく軌道に乗りましたと。そういったときには、そこに続こうという美浜の人が、あるいは近隣の人がそういう園芸なり農業に進出するとか、後継していくとか、そういう方がやはり出てくるようにしていかないと、どんどん資源としていきますからね。そのところをよく意識しながらうまくリードして行ってほしいんですよ、行政としても、JAとしてもそうかもしれませんが、そのリンクを強くお願いしたいというふうに希望しておきます。

委員長
町長

町長。

これは重要なところなんです。美浜でこうやって勉強したけど、どこかの集落に行って、私もこの集落に入って一緒に農業をやりたいわという人がおられてもウエルカムじゃなかったらそれは実現できないのですよ。ですから、僕は空き家の活用なんかでいろいろ言ってるんですけど、空き家の活用で人を入れようと思ったら集落でウエルカム、そやけどちゃんとお祭りには出てきてよ。お寺の負担金は出してよぐらいのルールはちゃんと話し合っただけで受け入れられるような体制を事前に集落で議論してほしいという話をしてますし、議員さん方も各集落、やっぱり空き家活用でしたら、そんなこともちよつとずつみんなに伝えていっていただきたいなというふうに思います。行政も頑張ってますけど、地元もウエルカムじゃなかったら実現できないと思います。よろしくお願いします。

委員長
産業振興課長

産業振興課長。

現在、2人の研修生がおります。黄舎で現在2人、美浜に住所を置いてやっていただいておりますし、来年また2人研修生を受け入れる予定で現在動いております。1名は遠くから来られる方、あわらの園芸カレッジを通じて2人とも入るんですが、1名は美浜に住所をもともとあった人が研修生として受入れできるかなというふうに思っています。町といたしましてもやはり町の中でしっかり農業経営ができるのを見ていただいて、地元の中でそういった人が育ってほしいという思いは本当に強いです。よそから受け入れるのはう

れしいようで、そこに税金を投じるわけなので、できるだけ成功事例をつくって、それでまちの若者が今後農業で就農していくという流れもしっかりつくりたいなというふうに思っています。

委員長
松下委員

松下委員。

なかなか大きなシステムというか、設備代が結構かかっていますので、それをどう地元で根付かせていくというのはなかなか至難のところがあると思います。みんながみんなハウスを建ててという、研修生を含めてね。そういうハウスの指導だけじゃなくて、さっきも出ました露地ものの経営とか育成の仕方とか、そういうのをきちんと責任をもって指導してもらえる仕組みをつくらないと、みんなハウスという負担金も皆出てしまうのでなかなか難しい経営になると思うので、その辺は分担としてどういう人材になるんですか。

委員長
産業振興課長

産業振興課長。

現在、美浜の農業といいますと、やはり水稲ということで、今担い手のほうではほとんど平地のそういったところを米でつくっておられます。今後園芸で実際やっていくということになると、やはりハウス園芸、面積が小さくて経営単価の上がるようなものを現在進めていくというのがまず一つかなというふうに思っています。今後また町民さんの理解が進んで、実際、ハウスを建てる、また園芸に提供できる用地をどんどんこちらのほうに預けていただくと、それはまたそんな流れができるかなというふうに思っていますし、今2人研修生がおるうちの1人については、露地でネギなんかもやりたいというようなことで、今動きを見せております。そこに関しては、町も入っておりますが、実際地元とどういった圃場を使うんだというようなこともしっかり話をしているようでございますので、その研修項目、主要なものとはずれませんが、若干やりたいというところも目を向けて現在、動きもやっておりますので、そういったことで対応していきたいと考えています。

委員長
松下委員

松下委員。

説明を聞いて一応理解はしたんですが、地域で営農者を増やしていくということで、これから人口減少がどんどん出てきますし、新庄地区なんか見渡してもすごい耕作放棄地が増えてくる現状の中で、そういう露地ものの指導、作業をしっかりやって、できるだけ多く

の方が関心を持つような仕組みづくりをこういう拠点だけじゃなくて、地域地域になんかそういうものをやっぱり根差すような発想をしてもらいたい。経過を見るしかないと思うんですが、そういうような一応要望をしておきます。

委員 長
高橋 委員

高橋 委員。

この事業は、非常に莫大な資金を投入して、町外から人材を、あるいはアドバイザーを招いて、そして何とか現状を打破しようと、そういう取組だというふうに思うんです、大ざっぱに言うんですよ。でも、これは非常に大事です。絶対成功させなきゃいけない。やはり違う空気も入れて、美浜の農業というものの在り方をやはりみんなでもう1回考えよう、俺もやってみようというようなそういう動きなり考えが農業者の中に、美浜の農業者の中に生まれるようにしていかなきゃいけないというふうに思うんですね。それと同時に地元でこういうものをつくろう、こういう特産をやろうという小さな動きがいろいろあちこち耳に入るんですけれども、そういうものについても丁寧に対応していただきたい。ここが非常にどかっと莫大なお金を使いながら、大事業をやっているんだと。おまえのところちょっと待っとれということではなくて丁寧なそういう芽をつまないうようにきっちり持って行っていただきたいと、それ約束していただけますか。

委員 長
産業振興課長

産業振興課長。

それはしっかり取組をさせていただきたいというふうに考えておりますし、今、新たないろんな流れができたのも、先ほど町長が申し上げたとおりサポートセンター、園芸指導の宮原氏というのが結構現場に入って細かく指導していただいております。そんな流れもしっかりつながっているのかなというふうに思っておりますので、今後はそことも連携できるような形をしっかりと構築したいというふうに思います。

委員 長
町 長

町長。

この園芸にしたって、果樹にしてもそうなんですけど、農業者にやる気がなかったら、幾らいい研修をしても駄目なんです。しっかりやる気につながるような我々は環境づくりもしていきたいと思っていますし、今言われたほかの動きというのを一つ紹介させてもら

いますと、半島の菅浜それから北田でレモンを数百本単位で植えて特産化を図っていこう、こういう動きが芽生えております。こういう本当に地元でやっていこうという、そういうものに対して町もしっかり応援していますし、先ほど申し上げたサポートセンターの専門員もこの地域で、この日当たりだったらレモン大丈夫やぞ、そういう営農指導も中に入ってしっかりやらせてもらっています。我々はこれだけと言ってません。水稻もそうです、露地もそうですし、いろんな動きに対してしっかり意見を集約しながら、その地域が本当にやる気になっている野菜づくり、果樹づくりを応援していく。そういう動きをしていきたいなと思っています。

委員長

高橋委員。

高橋委員

今町長が言われたとおりだと思いますけど、やはり高齢化が進み、農業人口も減っている中でやってみようという方がいらっしゃったら、非常に貴重なので、それは絶対育てないと、うまくいくかどうか分からないですが、それはもちろん。途中で挫折することもあるかもしれないけれども、そこは丁寧に寄り添って育てようということをやっけないと絶対に育たないわけです。だから育てようという意気込みでここまで来たけど駄目よねというときがあるかもしれないけれども、芽をつむようなことは絶対にやっちゃいかんと思うので、これができて、これが大きなものじゃないと何やってるのというイメージをみんな持つようなことが絶対にならないように進めていただきたいというふうに思います。

委員長

これは要望でよろしいですね。

松下委員。

松下委員

もしうまくいく、多くの人に関わってくるということも想定したときに、それをどう売っていくか。収益性が僕は継続性だと思うし、町長が言われた夢を持つような農業というのはやっぱり収益性が中心だと思うんですね。そのときに僕らは今、僕は林業の分野で一生懸命挑戦しているんですけども、地消地産と言ってるんです。地産地消でなくて、地消地産なんですね。地域が消費している物資を精査して、地域で生産できるものは地域で生産して、それを地域が買うと。こういう仕組みをやっぱり僕は行政として目指してもらいたいと。例えば給食センターが毎日700食以上という話を聞いた

んですが、今売っていると。であれば、そういうメニューと、今、ここに関わっている生産物のメニュー等が密接につながって、できるだけいい値段で買ってあげるとか、市場より高い場合は、それを支援するとか、そういうような仕組みが僕は要ると思うんですね。そういうのがやっぱりセットでこういうのをやっぱりやっていくということをぜひ最後のお願いとして言うておきます。

委員長
藤本委員

藤本委員。

先般、二州地区で若手の農業者といろいろ意見交換をする機会がございまして、美浜はそのキュウリハウスの福田さんもいたんですけども、やはり岩屋のナシ、おじいさんの跡を継いで、若い、名前は忘れたんですけど女の人でした。そういう若手が1人、2人就農意欲を示せば、若手が若手を呼び込むんですね。普通はこんなところ、本当に若い子でみんな回しているような状況を聞きましたので、我々おじいさんクラスから若い子にやれやれ言うても無理かなという感じがしますので、今までの話の中で、そういう園芸カレッジ的なものを一つのきっかけにして何人かが育っていけば、若者が若者を呼び込んでくれるはずなんだとか、そういう酪農家のカマミ君とも話をよくするんですけども、ああいう酪農家も含めてしっかりと、今後若手の連携ができれば、十分に将来性が考えられるんじゃないかなという期待は持っているんですけども、私のような年になりますと、後のことが心配になるばかりで先に進めんような状況になってきていますので、園芸カレッジはあわらにありますけれども距離的に遠いということで、今まで何人か若手はおらんという話も聞いておったんですけど、まだ実現はしてませんが、園芸カレッジサポートセンター、こういう拠点施設と連携しながらやっていけば夢が今までより広がるのかなということでもちょっと安心したような感じなんですけど、これ、ぜひ成功させてください。以上です。

委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がないようですので、これで議案第76号についての質疑を終わります。

以上をもって付託されました議案の質疑を終了いたします。

ただいまから採決に入ります。

議案第76号 美浜町農業人材育成拠点施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第76号は、賛成多数をもって承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました1議案の審査を終わりました。

これをもちまして、産業厚生常任委員会を閉会いたします。

最後に、副委員長の挨拶をお願いいたします。

副委員長

(挨拶)

(閉会宣言 午後 3:41)

産業厚生常任委員会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

産業厚生常任委員長 川畑 忠之